

平成 26 年 4 月 9 日	
所属	総務局 生活安全課
所属長	課長 梶本 修司
電話	(06) 6489-6502

尼崎市、尼崎市自動車運送事業管理者及び市内 3 警察署との「犯罪及び交通事故が発生しないまちづくりに関する協定書」の締結式の実施について

1 と き

平成 26 年 4 月 10 日 (木) 午前 10 時 ~ 10 時 30 分

2 ところ

尼崎市役所 南館 2 階 市長室

3 協定書調印者

尼崎市長	稲 村 和 美
尼崎市自動車運送事業管理者	有 川 康 裕
尼崎南警察署長	坂 本 武 安
尼崎東警察署長	北 島 守
尼崎北警察署長	戸木田 宣 昭

4 協定書締結式出席者

尼崎市

- ・市 長 稲 村 和 美 (いなむら かずみ)
- ・防災担当局長 衣 笠 年 晴 (きぬがさ としはる)
- ・自動車運送事業管理者 有 川 康 裕 (ありかわ やすひろ)

兵庫県警察

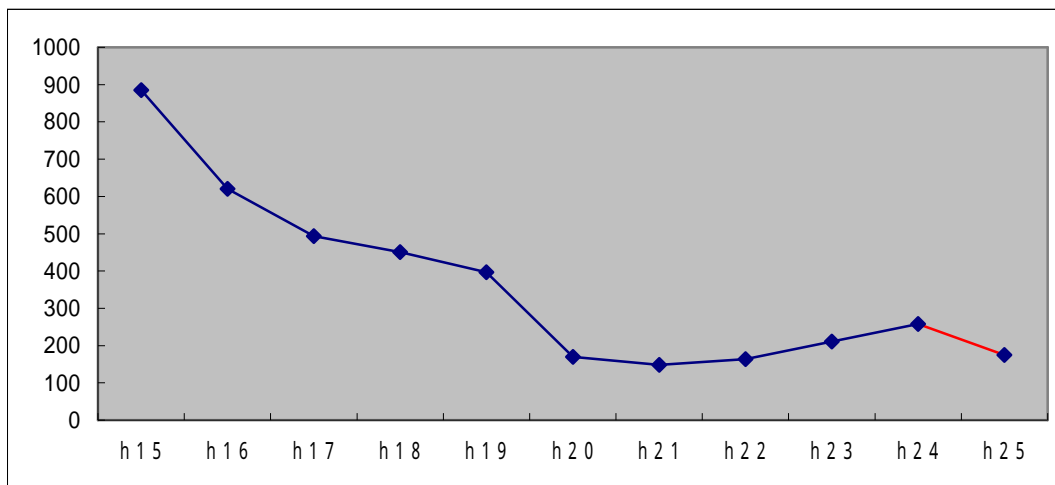
- ・尼崎南警察署長 坂 本 武 安 (さかもと たけやす)
- ・尼崎東警察署長 北 島 守 (きたじま まもる)
- ・尼崎北警察署長 戸木田 宣 昭 (ときた のぶあき)

5 協定の内容

- (1) 尼崎市及び尼崎市自動車運送事業管理者は、事件・事故を認めた場合には、直ちに警察等の関係機関に通報します。
また、危険に遭遇し保護を求める者、事件・事故等の被害者又は傷病者を発見した場合には、これを積極的に保護します。
- (2) これらの事案に対し、警察等の関係機関から協力依頼があった場合は、尼崎市自動車運送事業管理者は、乗合バスに搭載している車載式交通事故記録装置 (ドライブレコーダー) の情報を提供します。
- (3) 尼崎市自動車運送事業管理者は、尼崎市が実施する街頭犯罪防止事業や交通安全事業等の推進に資するため、尼崎市から協力依頼があった場合は、車載式交通事故記録装置 (ドライブレコーダー) の情報を提供します。
- (4) 尼崎南警察署、尼崎東警察署及び尼崎北警察署は、尼崎市及び尼崎市自動車運送事業管理者に対し、必要と認める情報の提供、助言その他の措置を行います。

(参考)

ひったくり認知件数推移



h15	h16	h17	h18	h19	h20	h21	h22	h23	h24	h25
885	620	494	451	397	170	148	164	211	258	175

平成 25 年度の街頭犯罪に対する取組み

- ・職員による青色灯自主防犯パトロール
- ・市民ボランティアの見回りによる「尼崎わんわんパトロール隊」
- ・夜間の屋外灯点灯により犯罪抑止と市民意識向上を図る「地域防犯力向上事業」
- ・ひったくり発生現場への表示板設置により犯罪抑制と注意喚起を図る「ひったくり現場表示等事業」
- ・ひったくり被害に遭わない方法を市民に学んでいただく「街頭犯罪防止講座事業」
- ・関係機関と協働による街頭啓発キャンペーン

以 上